



幼稚園

(写真提供) 四絡幼稚園



保育所

(写真提供) すぎの子保育園

保育所は、就労などのため家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う児童福祉施設です。なお、就労の時間などによって保育を受けられる時間(保育の必要量が決まります)。

### 対象児童

0歳児・小学校就学前児童

ただし、父母のいずれもが次の【保育を必要とする事由】に該当する(一)

### 【保育を必要とする事由】

- \* 就労
- \* 産前産後(出産予定日の8週間前)の月初日～出産日から8週目の月末まで)
- \* 疾病・負傷・障がい(保育を必要とする程度)
- \* 親族の介護・看護
- \* 災害復旧
- \* 求職中(入所後90日以内の就労が必要)
- \* 就学・職業訓練

### 募集保育所

10ページの保育所一覧のとおり  
※平成31年4月 2施設新規予定

### 保育日

月曜日～土曜日

### 保育時間

保育標準時間：11時間

保育短時間：8時間

※時間帯は施設によって異なります。

### 申込みに必要な書類の配付

配付開始 10月22日(月)

配付場所 保育幼稚園課  
または各支所

※市のホームページからも取得できます。

### 受付期間

第1次：4月入所

11月21日(水)～12月7日(金)

【結果通知】1月上旬

【休日受付】  
12月1日(土)・2日(日)  
各9時～12時

市役所(1階)市民課

第2次：4月入所・5月以降産休

育休復帰予約  
1月16日(水)～1月25日(金)

第3次：4月入所・5月以降産休

育休復帰予約  
2月25日(月)～3月1日(金)

【結果通知】3月中旬

受付時間 8時30分～17時

幼稚園教育は、学校教育のスタートです。

幼稚園では、家庭や地域と連携しながら、幼児が集団生活を通して、心身の健やかな発達の基礎となる力を培っていくとともに、小学校入学以後に必要な生活や学習の基盤を育成します。

### 対象児童

本人および保護者が雲市に居住し、次に該当する幼児

- ◆ 1年保育(5歳児)  
平成25年4月2日～
- ◆ 2年保育(4歳児)  
平成26年4月1日生まれ  
平成26年4月2日～
- ◆ 3年保育(3歳児)  
平成27年4月1日生まれ  
平成27年4月2日～
- ◆ 3年保育(3歳児)  
平成27年4月1日生まれ  
平成28年4月1日生まれ

### 募集幼稚園

11ページの幼稚園一覧のとおり  
※この幼稚園でも申込みできます。

### 保育日

月曜日～金曜日(祝日を除く)

### 教育時間

9時～14時30分(基本時間)

### 一時預かり事業※在園児を対象

通常の教育時間外に一時預かり事業を実施しています。

※実施している園、時間および料金は11ページをご覧ください。

### 申込みに必要な書類の配布

配付開始 10月22日(月)

配付場所 各幼稚園または保育幼稚園課  
※市のホームページからも取得できます。

### 受付期間

中央幼稚園以外

11月21日(水)～12月7日(金)

中央幼稚園

11月21日(水)～11月30日(金)

※個人番号(マイナンバー)と本人確認書類(運転免許証等)の写しの添付が必要です。

※定員に満たない場合は、受付期間終了後も随時申込みできます。

※定員を超えた場合は、抽選で入園者を決定します。

### 受付場所

各幼稚園

### 保育料(月額)

0円～9,000円(平成30年度)

※保護者などの市民税の課税状況

※受付初日は大変混み合います。

※個人番号(マイナンバー)の提示と本人確認が必要です。

### 選考について

先着順ではありません。優先度の高い方から決定します。

### 保育料(月額)

0円～55,000円(平成30年度)

※年齢や保護者などの市民税の課税状況により決定します。

現在保育所に入所中の方へ

11月に、保育所を通じて平成31年度の入所継続用書類を配付します。引き続き同じ保育所への入所を希望される場合は、保育所へ書類を提出してください。

### 申込み・おたすね

- 本 庁 保育幼稚園課 ☎21-6964  
Fax21-6413
- 平田支所 市民福祉課 ☎63-5567
- 佐田支所 市民サービス課 ☎84-0118
- 多伎支所 市民サービス課 ☎86-3116
- 湖陵支所 市民サービス課 ☎43-1215
- 大社支所 市民サービス課 ☎53-3116
- 斐川支所 市民福祉課 ☎73-9110

### 申込み・おたすね

- 保育幼稚園課 ☎21-6191  
(幼稚園係) Fax21-6413
- 各幼稚園  
(11ページ幼稚園一覧参照)

等により決定します。  
※給食費として約4,500円が別途必要です。

## 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴を  
あわせ持ち、地域の子育て支援を  
行う施設です。

### 申込み・おたすね

認定こども園の保育所利用は、保育所と同じ手続きが必要です。  
幼稚園利用は各園へおたすねください。  
(施設は11ページの認定こども園一覧のとおり)